

光が丘第八保育園民間委託化対策協議会（第26回）要点記録

平成17年12月17日（土）

於：光が丘図書館

文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する。

区管理職以外は、保護者・区議会議員も含め、個人名を表示しない。

文中、「保護者側出席者」は「保護者」、「保護者側司会」は「司会」、「光が丘第八保育園」は「光八」と表記する。

司会 第26回個別協議会を始める。記録類の確認ができて調印した。

（出席委員自己紹介）

司会 配付文書の確認をする。ピジョンからシフト表、用務の引継前後の一覧、区側から区長の発言についてだ。きょうの議事の進行だが、保育のシフト表、用務の仕事の割振り。第三者評価の内容。引継・フォローの現状把握。運営委員会。前回のピジョンの指摘事項、説明会での質疑についての対応だ。

議題の前に、前回協議会の確認事項として、司会から質問する。仕様書の24番第2項、「契約を解除することができるものとする」の前に、「催告を要せず」という文言が入るのではないかということだ。意味はそういうことだが、区の通常の文書としての扱いを確認するということだった。確認結果を説明願いたい。

課長 契約の解除条項、1項、原則は催告をして契約を解除する。2項は、例外を定めている。継続的な契約関係において不信行為があった場合には、催告をしないで契約を解除することができるという一部例外規定を2項で定めているという解釈だ。あえて催告を要せずという文言を入れなくても、1項が原則、2項が例外ということで、私どもの経理関係の担当部署でも、こういう形でいいという話だ。区としては、文書表現としてあえて入れる必要はないと思っている。

司会 特に、文書に入れなくても、そういう意味で通じている文書になっているという区側の解釈だが、保護者側は問題ないか。（了解）

次に、ピジョンから仕様書のなかの人権関係の研修の件で、3月の第1日曜日の実施を前提に、講師とのスケジュール調整中という内容だったが、現在、何か決まったものがあれば、伝えてもらいたい。

事業者 きょうの段階ではまだ、調整中だ。決定次第、報告する。

司会 では、よろしく願いする。

（提出資料・終了時間の確認）

では、議題の1番目、保育のシフト表について、ピジョンから説明願いたい。

事業者 保育園職員シフト表は、12月1日現在のもので、1番目が月曜日から金曜日までの表、2番目が土曜日のシフト表だ。7時から20時30分までの表で、朝7時から30分間と18時半以降の薄く書かれているところが延長保育の部分だ。5歳児まで、それぞれの時間帯に何人配置しているかという表だ。0歳から5歳、乳児フリー、幼児フリー、障害児担当という表だ。

現在、これをもとに配置している。ただ、実態として、研修等に参加する場合に、

区職員のフォローをもらい、運営を行っている。例えば、0歳1と書いているところの斜線部分が、常勤保育士だ。乳児フリーのフリーは、8時間勤務の常勤職員だが、状況によって、クラスに配置されるものだ。3番のここでは短時間というのがある。これは、いわゆる非常勤で、短時間勤務保育士だ。常勤保育士、フリー保育士、短時間保育士というメンバーでこのシフトを構成している。

現在、これをベースに運営しているが、人数も、多少変わってきている。もともと我々、これまでの光八の非常勤職員が担っていた業務を含めて配置する計画を作ってきたが、12月1日以降、2週間たった現在において、実態として、今の光八の運営をしっかりと行うには、もう数名、短時間保育士の加配も必要だという認識を持っており、改めて早期に加配したいと考えている。

2番目の土曜日についても、7時から20時の枠の中で設定をしている。早番、中番、遅番、非常勤、とある。12月1日現在、6名を配置しているが、実態として、今、8名体制を組んでいる。我々、基本的には、この6名でシフトを組んだが、加配をして対応していくということだ。

今までの光八の職員体制は、常勤に非常勤も加えた体制だ。実態として、短時間保育士の数名の加配が必要という認識を持っており、その対応をしようと考えている。それから、土曜日については、状況にあわせて加配をして対応し、園児の保育に支障がないようにと考えている。12月初期の段階でのシフト表なので、多少、変更があるということも含めて見ていただきたい。

司会 文章の表題が紛らわしいが、光八の区職員のシフト表ではなくて、ピジョンの職員のシフト表ということでもいいか。

事業者 ピジョンの職員だ。

司会 これがいいか悪いかというのは、従前の区営の職員シフト表がないとよくわからないと思う。区側が見て、これでいいという判断をしているか。

課長 前に出されたシフト表については、区が考えているよりも不足している部分があったと思う。ただ、まだ掲載してない非常勤職員に対応していない段階だったので、途中経過と思っている。時間帯によって何人という区の配置体制をクリアしており、たとえば、クラス保育に入る前の配置体制からクラス保育に入るところ、それから、その後の合同保育に入るところを出しているのだから、それには合致していると思っている。ただ、時間の部分で、区の16時45分からの延長部分とか、ぴったり数字がいつているかどうか判断しにくい面もあるが、時間の中では大丈夫と認識している。

司会 わかりにくいけど、大丈夫だと思うと話だ。区側は、よく吟味して見ていない、という認識か。見たがどうもわからないのか、見る時間が足りない、もう少し見る必要があるという話か。

保護者側は、これを事前にもらっており、保護者側でも、吟味して見てきた内容があるので、これについて意見があれば、お願いしたい。

保護者 何点か確認だ。まず、今、ピジョンから4月以降については、また変わるというニュアンスのことを言われたが、4月になったら、また、加配があったりとか、シフト的には変わる、そういう認識か。

事業者 12月に入り、このシフトで動いているが、実際、運営したら、区職員から指摘を

受けているので、そういった部分については、できるだけ早期に我々も対応していく、4月ということではなくて、早く短時間の採用を行って対応したいと思っている。実際に、ある時間帯にはもう1人いたほうが良いという意見も聞いているので、そういった中で早期に対応していきたいと考えている。4月については、また、別として、入ってこられる方の状況によって対応を考えたいと思っているが、まず、早期に対応していくということだ。

23区全体というか、都内でいろいろな募集をしているので、そういう中も含めて、あがってくる人間を面接して配置をしたいと考えている。

保護者 具体的に動いているのか。

事業者 具体的に動いている。

保護者 資料をもらった段階で、我々なりに取材等をして、ここが少し足りないというところだけ言う。まず、働いている延べ時間でいくと、ピジョンのほうが多い。それはそれで努力していることはわかるが、我々、11月のある日ということと比較して、従前の直営体制のときと比較して、登園のピーク時間の8時半から9時半の間、ピジョンのほうが2名少ないという状態ではないかというのが1つだ。

それから、夕方4時から5時半の間で3から6名、少し幅があるが、ここの配置は少ないのではないかと思う。送り迎えの時間帯で人数が少ないのはどうなのか。そこのところを区にも、しっかり精査してほしい。

今は、光八の区職員とピジョン職員と一緒に混在している状態なので、あまり表面化していないが、4月以降、ピジョン単独の運営という中で、事故につながりやすい危険性を孕む時間帯だと思うので、区からも資料をもう一度精査してもらいたい。その指摘は杞憂だ、実際、きちんとやっているということであれば、それなりの資料を見せてもらえばいいが、我々の分析では足りないの、伝えておく。延べ時間は多いが、朝夕で人数が少ない時間帯が出てしまうというのは、配置の仕方に問題があると思う。延べ時間が長いから、人数的には足りていると思うので、配置の仕方を工夫すれば、その解消はできると私は判断するので、区ともっとすり合わせをきちんとやってもらいたい。

保護者 4時から5時半までの1時間半、幅があるが、ある時間帯では3人、ある時間帯では6人となる。我々は、そう分析したので、実際どうなのか、区の現場の職員と、もう一度、精査してほしい。

保護者 この根拠を渡したほうがよくないか。そうすれば、どこが足りないのかわかる。

保護者 分析でいうと、昼間に人が集まっている感じがある。そういう計画をされたのかもしれない。ただ、送り迎えのとき、混乱がおきているようだ。受け渡しの朝晩に強化したほうが良いのではないかと思う。まだ、いろいろな考え方があるかもしれない。実際、年じゅう動いていると思うので、うまく配置してほしい。

事業者 職員については、これまでの状況を感じているし、支援調整係長からの助言ももらいながら、精査していきたい。現段階でも、先ほど話したとおり、非常勤職員の加配ということで動いていたが、実態として、朝・夕の時間に薄くなる場所が出てくるということであれば、もう一度、見直して対応したい。

司会 次回の協議会で議論できるように、区営の現状をできるだけ早く把握してもらっ

て、比較できるようにしてもらいたい。ほか、何かあるか。

(資料の配色および記載方法の訂正)

保護者 乳児フリー は、資料の中でいなくなるところがある。どこにいるのか。たとえば、11時半から乳児フリーは、どこにいるかわからない。

保護者 10時半まで、乳児フリー は0歳児クラスにいる。その後は適宜ということか。

事業者 その後は、運営上、いろいろな作業もある。何か制作物をつくったりとか、他の者の補助に入ったりということもある。保育だけでなく、保育にまつわる業務を行うということだ。

保護者 そうすると、短時間も含めて、クラスごとに何時に何人入っているかよくわからない。これだと、どこの部屋に何人いるのか、わからない。何か用務みたいなことやらせるみたいなことで、それはそれで問題だが、いろいろこちらも分析とかするけど、全然わからない。前も言ったと思うが、クラスごとに何人入っているかを知りたい。何時に何人入っているかが心配なわけだ。これだけ見ると、乳児フリーと幼児フリー、 は、昼間は何もやってないように見える。どこにいるのか。部屋にいるのか、何か雑用しているのかわからない。配置計画は、そういうことではないはずだ。すぐ変わってもいいが、計画としては、こう考えている。特に、保育以外のこともやらせるという意見を盛んに言っているので、それをぜひ教えてもらいたい。これでは、全然、わからない。

事業者 たとえば、0歳児については、1から6番まで番号があり、そこに、この時間、人が入っているという表だ。乳児フリー、幼児フリーについては、上とリンクしている部分以外は、例えば、雑務的なことを行う、保育前の準備を行う、欠けているクラスへフォローに入ることを想定して、この配置は行っている。

保護者 これを見ると、乳児フリーと幼児フリーの人は、どちらかという、保育やっているより、保育以外のほうが長く見える。5時以降しか、保育やらない。昼間1時間くらい子どもが寝ているときに、少しやるくらいならわかる。フリー保育士として雇っている意味がない。もちろん、その期間、子どものニーズに合わせて移動するというなら、それでもいい。知りたいのは、定員がこれで足りているかどうかではなくて、どのクラスに何人、どのくらい配置されて、それがバランスよく配置されているかどうかを知りたいだけだ。今は、区職員がいるから、比較的、足りているのかもしれないが、それを心配している。それなのに「この人たちはどうやっているかわからない。いろいろ雑用もやっている」と言われたら、心配だ。それがわかるように出してもらいたい。

司会 では、次回の協議会で、今の意図を含んだ資料をお願いしたい。これ書かないということは、逆に、ビジョンも理解できていないと私も感じてしまう。

文書の件で、区側は、これをきょう初めて見たのか。事前に保護者側には電子データとかいっているが、区側にも同じような情報が流れているか。せっかく三者で協議して、ビジョンと保護者は、吟味して、区だけはきょう初めて見て、発注者側がよくわからないというような状況を避けなければならない。

区側も、ビジョン側も、資料出すときに、双方に情報をお願いする。当たり前の話だ。保護者側、何かあるか。

保護者 この表で、短時間保育士、1から8まで番号が振ってあるが、これは、全員が別人ということですか。

事業者 そうだ。

保護者 短時間 の勤務時間は、1時間だ。1時間だけで契約しているのか。

事業者 短時間保育士 は、現在、事務をしている者が保育士の資格を持っていて、そこが1の業務に入っているという実態だ。

保護者 事務が、保育士の資格を持っていて、保育にあたるのであれば、この配置の中に、それは織り込んでいかななくてはならない。

それと、これは意外な答えが返ってきてびっくりしたが、何が聞きたいかという
と、短時間保育士という扱いで、1人につき4時間という人数計算をしているはず
だ。そうしたら足りないではないか。

保護者 短時間保育士の雇用は、4時間を8人配置するという約束だったと思うが、時間
に割ってしまえば足りていない。

保護者 その足りない部分も含めて、常勤保育士でカバーしているのかもしれないが、
そこをわかるようにしてほしい。今までの直営で、ここは短時間保育士でやってい
て、ピジョンとしては、そこを常勤として、ここの部分をこうカバーしている。そ
ういうことが見えてこないの、いまひとつ納得感がない。その部分がわかるよう
にしてほしいのと、先ほどの、朝夕の人数・時間が足りないのではないかという
我々の指摘に対して、区側ともきっちり精査して、その結果を教えてほしい。

事業者 明確にわかりやすい表として準備して、提出したい。

保護者 事務が保育に入るという現状について、今まで認識されていたかどうか。また、
仕様書に照らして、発注側としてそれが適切かどうか、コメントがほしい。

課長 事務は、あくまでも事務と思っている。そういう資格を持って一時的に対応して
いるという認識だ。適切かどうかは検討させてほしい。

司会 課長、これは既に12月1日からやっている話だ。だから、検討の余地はない。も
う既にやっていることに対して、それを知らずにいたという話だ。確認して、本当
のところは仕様書と違っている、何らかの対処をしなければいけないという状況だ。
わかるか。

課長 それについては区として、仕様書にのっとなって対応する。

保護者 具体的に、仕様書にのっとなった対応というと、どんな対応になるのか。そんな難
しい話ではないと思う。仕様書にのっとするだけだ。

課長 改善の必要があれば、指導するという話だ。

事業者 保育士の資格を有してはいるものの、事務を配置しているところは、改めて資料
は提示するが、現場で、実態としてシフトを作成するときに、どうしてもこの時間
だけがはめることができなかったということもあり、緊急的な対応として配置した
ものだ。これについては、恒久的にこのままあてるということではなく、先ほど話
したとおり、短時間保育士の加配を行うことによって、改善していきたい。

保護者 わかった。ぜひ、早急にやってほしい。

ただ、疑問が残るのは、先ほどの資料でデイリープログラムのところ、次の議題
かもしれないが、事務、1日8時間勤務ということで、8時半から洗濯したり、8

時40分からお湯の用意をしたり、8時50分から洗濯物をたたんだりとか、事務所、廊下に紙ワイパーをかけるとかという仕事がメジロ押しになっている1時間があるが、これはいつやるのか。

事業者 今朝の対応では、少し早目に出勤をして手がける部分と、1時間の保育が終了してからあまっているのが、今の実態だ。緊急的だが、そういう対応だ。

保護者 緊急的というが、もう半月もたっている。

事業者 補充、加配について募集をかけている。1月には新体制ができるようにと考えている。

保護者 保育園職員シフト表は、保育だけ触れられているが、事務職という、今までなかったポジションにどういふことをさせるつもりでいるのかが、全然、わからない。いろいろなところで議論も出てくるので、事務職というのは何なのか、シフト表と絡めた形できちんと説明してほしい。資料として提示してほしい。

保護者 区は、発注者としてお粗末だ。もっと、実態をきちんと把握して、事務職という新しいカテゴリーが出てきて、なぜできるようになったのか、きちんとしてほしい。ただ、人の数が足りていればいいということではなくて、配置はどこが違うのか、保育の質をきちんと維持できるのか、もっとイマジネーションを膨らませてほしい。発注者の責任をきちんととってほしい。丸投げ状態だ。

本部長 実態について、きちんと把握をし、必要があれば改善していきたい。責任者は健康福祉事業本部長だ。監督者として、責任持った対応をしたい。

司会 この件については、シフト表をわかるような形で出すこと、事務のあり方がわかるような資料、区営のときのシフト表、これをもって、次回の協議会で、再度、議論するという形だ。

次の議題にいく。次は、用務の絡みで、引継ぎ前、引継ぎ後、こういうことを行っているという資料がある。簡潔に説明願いたい。

事業者 デイリープログラムだ。引継ぎの前後があるが、引継ぎ前というのは、これまで光八の職員が行った時間単位・週単位・月単位の仕事で、分けて示している。

それから、引継ぎ後の事務、用務と分けた。事務の仕事については、また改めて説明するが、それぞれ8時間、6時間の勤務ということで、業務は形成されている。

まず、デイリープログラムは、引継ぎ前に区職員から提示してもらい、前回提示した引継ぎ状況の資料のとおり、区用の用務から、当社の用務・事務・主任に対して引継いだ。私どもで、引継ぎ後というスケジュールを作成・提示して、11月の終わりごろにシミュレーションを1日やってきたなかで、現場で合意した内容で動いている。引継ぎ後は、事務職は1日8時間勤務の者、用務職は1日6時間勤務の者として業務が分かれている。それから、非常勤職員の担当ということで、短時間の保育士、早朝の業務、午睡中の業務、こういったことを短時間の職員が行っている。週単位、月単位で、フリー、短時間保育士、非常勤職員が担当として業務を割り当てている。全体で、今、業務を任せているという状況だ。

現在も、業務については、フォローしてもらいながら、日々の運営を行っている。実態としては、かなり細かい作業を習得するというところで、ぎりぎりで回している状況だが、だんだんスタッフも慣れてきていると思う。保育の状況等も合わせて、

現場の保育スタッフに負担がかからないような配慮をしながら運営をしている。実際、クラスの中での簡単な掃除なども、これまでも区の保育士がやっていたと聞いている。そういう部分は、もちろん、当社の保育士が行っているが、基本的に、用務・事務職員、短時間の職員も交えて完結したいと考えている。

司会 確認だが、この資料も、区はきょう初めて見ているのか。

課長 これは、私どもの職員に確認しながらつくったということだ。

司会 保護者側も事前に受け取っている資料なので、レベル的には、ある程度理解している。保護者側から、質問があるようだ。

保護者 指摘の前に、もう一度、確認するが、引継ぎ前というのは、現場の区職員から出たものと、今言った。これは、オッケーということか。それを引継ぎ後で、ピジョンの事務と用務、非常勤、フリーで割り振ったということか。これでイコールになっているということではないか。

事業者 そうだ。

保護者 一番心配なのが、先ほどの短時間保育士との絡みの部分も含めてだが、単純に直営時と、今回の引継ぎ後で、6時間勤務の用務に、かなり仕事が厚くなっている。随分、負担がふえているように単純に見える。その心配が一つだ。

それから、非常勤とフリーに仕事の担当を割っているというところだが、日常保育に影響出ないか、大丈夫か。そういうことも含めて、根拠が欲しい。「これこれだから大丈夫だ」というところが、これではわからない。

事業者 用務の担当は、今現在、引継ぎを受けて、行っている状況だ。まだ、習熟度という点では低いところがあるので、指摘をもらいながら見直していきたい。私どもとしては、これでやらせてもらいたいと考えている。

それから、短時間保育士、非常勤、フリーの業務について、これまでの区の運営を見ても、非常勤職員が同様に業務をしていることも聞いている。業務の内容が違う面もあるが、保育に対して過度な負担はないという前提で組んでいると認識している。

保護者 直営の引継ぎ前の資料で、用務パート1日6時間勤務というところで、10時45分から11時10分まで、1歳児の食事を運ぶ1回目、1歳児低布団を敷く、1歳児の食事を運ぶ2回目、とある。これは前期のみ行っているということだが、今は後期だから、これは今回入っていないという認識か。

事業者 今、後期なので、担当業務としては入っていないことになる。

保護者 そうすると、前期はさらに6時間の人の負担がふえることになる。

引継ぎ前、8時40分に朝礼をやっているが、引継ぎ後の朝礼が見当たらない。朝礼はやらなくてもいいというのがピジョン流か。

事業者 朝礼は大切だと思うが、現在、私ども、昼の時間に昼礼という形で各クラスリーダーが集合して、事務所で報告等を行っている。朝礼にかわるものだ。

保護者 用務はやっているのか。

事業者 クラスリーダーと言ったが、用務については作業をしているので、事務の担当者が昼礼に参加するが、用務については、昼礼には参加していない。

司会 区営のときは、用務は朝礼に参加していたが、用務はそうではないという話だ。事

務は入っているのか。

事業者 事務は昼礼に参加している。そこから、用務にも伝達するということだ。

事業者 先ほどの質問だが、前期のみ行っているという部分については、各クラスに配置されるフリーの保育士にあたらせようと考えている。

保護者 前期については、フリーの保育士が、1歳児の食事管理などをやるということだ。

事業者 フリーの職員が、1歳児の食事を運ぶことを担当する想定だ。

保護者 そうすると、先ほどのシフト表の話とも絡むが、乳児フリー、例えば が11時半までやって、その後、フリーの仕事をやったりもするという考え方が。

事業者 そうだ。

保護者 それと、引継ぎ後で、非常勤の担当として、午睡中に掃除だとか、水やりと書いてあるが、午睡中の先ほどのシフト表を見ると、非常勤は、11時から1人いるのか、書いてない。いないが、どうやってやるのか。

保護者 時間がない。12時と13時と14時がない。

保護者 そういうことも含めて、もっとわかりやすくしてほしい。そもそもデイリープログラムのこの資料も、とても見にくい。あなたたちのサイドでは、これでわかるのだろう。引継ぎ前に割振りがあって、それを引継ぎ後に、事務と用務とフリーと非常勤とで割った。だから、これでいいとやっているが、我々見る側、とっても見づらい。我々は、これを全部読み上げて、塗りつぶしてきた。こんな資料の提出方法があるか。人に見せるのだから。もう少し工夫してほしい。

シフト表だってわかりにくい。12時から抜けてるから、掃除など手入れがないと見える。そういう形で、まず、全部、時間をきちんと補えていることを確認した上で、次に、この人にこういう仕事を任せて大丈夫なのか、保育士だから余計な仕事させないほうがいい、1日6時間のパートにそんなにふやしていいのか。心配だから、聞いているわけだ。きちんと説明してもらえれば納得する。区の引継ぎ前のおりにやれなんて言っていない。ピジョン側の方針もあるだろう。まず、きちんと時間が足りていること、用務のシフト・保育のシフト、だれが見てもわかるような形で、全時間きちんと対応していく。わかりやすい形で出してほしい。

それで、仕事の内容、割振りが変わっているが、それが大丈夫だという証明をしてほしい。とにかくこちらが納得すればいい。繰り返すが、例えば、フリーや非常勤でやったら保育に影響が出ないかという問題がある。6時間の方に必要以上に仕事をふやしたら、仕事が雑になるという心配もある。用務は、例えば、きちんと水拭きしないと、その後で子どもが歩いてひっくり返ってけがしたとか、そういうことにもつながる。だから、こうやって言っているわけだ。言いかえると、わかりやすい形で出して、「これはこうだ」と説明してくれれば、「はい、わかった」で終わる。経営サイドがきちんと補って、園長以下、気持ちよく楽に保育に専念できる形を整えるのが、ピジョンの仕事だ。

事業者 組織体制の変更について、皆様に安心してもらい、説明責任を果たすことが重要だから、協議会の前日の火曜日に提出というルールがあったので、次回の日程が決まったら、もう一度、資料を出し直す。

それから、私どもの用務・事務について、ここで何か手を抜いてコスト削減をし

たいという思いはない。保育にかける人員の総時間を削減する意図もないので、しっかりと反映して、表現できる資料を出したいと思う。

ただ、ここにきて、なかなか十分な体制がとれていないところに関しては、我々が考えていた運営のスタイルと、光八の直営時の体制が、職務カテゴリーとか、職務分担の中身が変わっているのので、この変わったカテゴリーをうまく置きかえできない。こういった点で、若干、私どもにも混乱があるのは事実だ。この場に及んで変更というのも、恐縮だが、ピジョンが当初考えていたものに拘泥することなく、もし、光八の直営時、従前の体制がわかりやすく、理解しやすいものであれば、支援調整係長の指導ももらいながら、修正をしていく。例えば、用務の8時間を事務の8時間と置きかえたことによって、非常に説明しにくい、または、今のフォローの中でやりにくいという点があるようでしたら、我々も、用務の8時間、用務の6時間ということも含めて修正をしていきたいと思っている。

保護者 用務、事務のカテゴリーは、確かに違う。そこをどうわかりやすくするかというところで、こちらからの提案だ。以前、用務の引継ぎ事項という資料があった。ここに、どんな業務をするのか、この業務それぞれについて、1回当たり何分ぐらいかけてやるか、それをどれだけの回数行っているのか。その総量が、委託前と委託後で変化がないのかというところを整理してもらえればわかりやすい。

司会 区が従前でやっていたことも、いいところはどんどん変えても構わない。だれのための用務・事務なのかを考えて、よく発注者側と話して、子どもにとって、よりよい形にしてもらえれば、保護者は納得するので、よろしく願います。

保護者 今までのモップをやめて、紙ワイパーにされるという。引継ぎ前のモップが、引継ぎ後、紙ワイパーをかけるとなっている。どういうことか。

よくわからない。こういう資料を見ていると、適当に切って張ってやっただけかと思う。何となく、紙ワイパーかけた後で掃除機かけると、モップかけてないのにモップしているみたいに思える。現場と話していないと思える。これで、現場に指示なんかおかしいと思う。あなた方上の人たちが勝手に切って張っただけにしかみえない。多分、現実はずわざやっているととは思えない。

事業者 こちらに書いてあるものは、現在、光八の用務の作業どおりに書いているが、その部分については、もう一度、確認して次回見せられるような形にしたい。

保護者 この資料を見て、どういう印象を受けたかという、用務の仕事を軽く思っているという懸念を持ってしまった。私たちが、従前の区の直営で用務をしていた方の仕事ぶりは、休む間もなく、勤務時間みっちり、とてもいい仕事をしていたと思っている。それを引継いで、質を落とさないためにやってもらうのだから、それなりの労力を使って考えてほしい。そうでないと、納得できるような資料はつくれないだろうと思うので、その辺、覚悟を決めてやってほしい。

保護者 次回、資料が出てくるので形が変わるのかもしれないが、現在の資料について、考え方だけ確認したい。事務の負担を一部減らして、その分、ピジョンが想定する事務を兼用でやるという考え方だ。事務をやっている分、仕事はできないから、それを用務と、非常勤、フリーで回していくという基本的な考え方だ。そう理解してよいか。それがいい悪いと言っているのではない。引継ぎ後の、ピジョン側の用務

の仕事の割振りはそういう形で考えているという確認だ。

事業者 事務業務を後で説明するが、8時間の中での時間が足りないとき、その部分については6時間、非常勤、フリーで対応する。

司会 次の議題に移る。第三者評価だ。保護者には全員配られている。この辺をざっと説明してもらい、その後、質疑が若干ある。

課長 第三者評価については、都の評価機構の方と新しい評価方法ということで、調整する時間があり、1カ月程度、公表がおくれた。調整がつき次第、保護者に配付するというので、配付した。評価については、評価結果報告書ということで配付している。ホームページにもアップされている。

内容は、まず、6月から8月にかけて第三者評価を実施して、できあがったということだ。意見・要望をもらったので、区からの回答だ。園に対する保育園の要望は、前園長からの回答。アンケート調査の結果について記載し、その後に評点になっている。第三者評価を実施している保育所の中でも、いい評価だと思っている。特に、Aクラスの評価が相当数あり、高い評価を得られたと、区としても認識している。来年、また第三者評価を引続き実施していく。また、比較検討して、改善できる点があれば改善していくという形になっている。

司会 保護者側から質問あれば、願います。

保護者 今回の第三者評価の結果、来年以降も第三者評価をやっていくということで、この17年の結果が、今後のベンチマークになっていくという認識だ。そこについては、発注者の区と同じ認識であると思いたいが、それでよいか。

課長 区立保育園の第三者評価という結果ですから、ここが出発点と思っている。これが水準と思っている。

保護者 プロポーザルの募集要領の中で、参加資格は第三者評価を実施することとなっていたが、ピジョン側の運営保育園の自治体の中で順番があると聞いている。そちらの状況はどうか。

事業者 手前どもの保育園で第三者評価が行われている。現在のスケジュールでは、8月中旬から下旬にかけてアンケート実施が行われた。訪問調査が10月21日に実施されている。現在、調査機関から区への最終報告は、来年1月末ごろと聞いている。その評価結果が出てから、1、2カ月後にとうきょう福祉ナビゲーションにアップされて、公開と聞いている。遅くとも3月末までにはアップ予定であるというコメントをその自治体からもらっている。

司会 協議会の場合であれば、特に問題ないと思うので、お願いしたい。

保護者 光八の運営委託後の第三者評価のスケジュールは、いつを考えているか。

課長 来年度ということになるが、同じような時期がよいかと思っている。夏、6月から8月ぐらいの間がよいかと思っている。

保護者 同時期でいいですか。引継ぎ、フォローを含めて4月からだ。最短で、2カ月たってからだ。ある程度、落ち着くまで待ったほうがいいという考えはないのか。

課長 今の発言のような配慮も必要かと思っている。

保護者 いい意味でも、悪い意味で問題が出たり、いい意味で落ち着くという考え方もあると思う。

保護者 委託後に保育の質が下がらないというのが大前提だ。それをチェックする意味で、本来であれば、委託開始後、すぐでもいい。特に、時期を限定するものではなく、ある程度、客観的な目で運営されていることが明確になればいいと思う。

保護者 時期については、うるさいことは余り言わない。区できちんと判断してほしい。

問題なのは、出てきた評価をベンチマークにするというところで、著しく下がった項目が出たとか、これは問題だというときに、発注者として、どういう指導、対応をやっていくのか考えておいてもらいたい。Aクラスが多いので、見ればわかる話なので、そこのところはきちんとやってほしい。

保護者 ピジョンは、もし、下がったらどうするのか。

事業者 大前提として下がらないようにしたい。もし、何点かについて下がるようなことがあった場合には、我々、しっかり改善していけるように、真摯に受けとめて対応していきたい。もし、区から指導等を受けた場合には、しっかり従っていきたいと考えている。

司会 区からのコメントももらいたい。

課長 第三者評価のそれぞれの項目において、光八の水準をクリアするようにしてもらいたいし、届かなかったという結果がでた場合には、それについて早急に改善してほしいということで、指摘し、原因については分析をして、対応策をとってもらう形にしていきたいと思っている。

保護者 言葉じりをとらえるわけではないが、Aクラスの数の問題ではなくて、項目ごとの評価がどうだったのか。そこをきちんととらえて、分析してほしい。

司会 次の議題に行く。フォローにおける現状についてだ。12月1日からフォロー期間に入っているわけだが、実際に問題はいろいろなところで起きているというので、保護者としては、まずは、現状を把握して、その後、対応について議論したいというところだ。保護者側から、現状起こっている問題について、願います。

保護者 フォローが始まった直後で、細かいことで混乱があるのは当然だから、我々も、そこをいちいち挙げて云々言うつもりはないが、我々が大きいかと思った事例が2つほどあったので、その辺の話をしたい。

1つ目は、朝、ある方が預けていったが、母親が子どもを預けて出て行こうとしたときに、後追いでテラスの外まで子どもが出た。その後ずっとテラスにその子どもが、15分ほどそこにずっといて、職員はだれも子どもに気づかなかった。その後送りに入った保護者が子どもに声をかけて、初めて職員がわかったということだ。テラスに出て、別にかぎを閉めて締め出したとか、そういうことではないそう。中に本人が入ろうと思えば入れたわけだが、そういうところにまだ、朝夕の混乱の時期がある。これは、我々も想定していたが、実際にこういうことがあったという事例として、報告する。

2点目は、園内で事故があった。事故自体はそれほど大きいものではないと認識しているが、その後のフォローについて問題があったということで報告する。けががあって、それを保護者に連絡するわけだが、手違いで連絡がつかなかった。父親が迎えに来たときに、初めて事故があって、今、病院に行っているということがわかったというケースがあったそうだ。我々が、今、何を問題にしているかという、

けがが起きたことを問題にしているわけではなく、非常時のときに連絡がつかなかったということの問題にしている。これは、保育の引継ぎのレベルというよりも、事務的な引継ぎのレベルでうまくいかなかった事例として、我々、ある意味では重く受けとめている。

司会 この問題については、園長も支援調整係長も承知済みだと思う。状況について、教えてほしい。事実を知るという意味で、別に責めるというわけではない。こういうところに問題があった、現場ではこうだったとかという話、何かあるか。

支援調整係長 1番目、その日は、本来ならば2人のところかと思うが、今、フォロー期間中なので、ピジョンの職員と区の職員4人体制で早番をしていた。朝は、普通に受け入れて、母親と別れた後に子どもがテラスに出てしまったことに早番が気づかなかった。保護者からの指摘で、早番が気づいて対応したということがあった。

2つ目の事故だが、私たちは、事故やけがが発生したときには、必ず、家庭状況調査表にもとづいて、第1連絡先にまず連絡をする。そして、保護者に、受診をするようなときにはどちらの病院を受診したらよいか、かかりつけの医者はどちらかということ聞いて、保護者の希望のところに受診をする。そういう順番になっていたが、今回は、第1連絡先にはしたが、連絡がつかなかった。第2連絡先のところに、本来ならば連絡しなくてはいけなかったが、第2連絡先に連絡をしないで、事前にこちらで情報をつかんでいたかかりつけ医に、時間も迫っていたので受診したという報告を受けている。第1に連絡がつかんたら、第2に連絡をして、保護者の意向をきちんと聞いて対応するということがあったと思うが、そのところが、十分に機能しなかった。大変、申しわけないことをした。

司会 こういう問題は、本当は運営委員会が立ち上がってれば、そちらで行う話で、それが立ち上がるまでは、こういう形で受け持つという話だ。起きてしまった事故については、後戻りできないから、起きないようにする。起きた問題をきちんと客観的に事実とともに把握して判断するというのが重要だと思う。これからも協議会で議論していくので、了解願う。

保護者 こういう問題点が起きたとき、どうすべきだったかというようなケースワークをしているかどうか、質問したい。情報を共有化して、例えば、職員会議等で15分くらいこういう事例があった、危険な状況を描いて、では、次に何が起きるか、危険なことは何か、問題点は何か、そういう予知活動みたいなケースワークをやっているか。その場で保育士一人ひとりが考えて、対応策はこうすべきだったというところを、皆さんが共有してやれるようにしたらどうかと思うが、実際にそこまでやっているか。

支援調整係長 事故やけがをしたとき、受診の有無にかかわらず、保育の中でどのように回避していくかと考えているので、必ず、事故報告書を出してもらっている。保育の現場がどういう状況だったのか、その場に居合わせた職員に事故報告書を記入してもらい、その報告書にもとづいて、職員会議で確認し合う順番になっている。

保護者 フォロー期間中にいろいろな問題が想定される、例えば、気がつかないで子どもが外に出て行ってしまったとか、公園ではぐれてしまったとか、いろんな事例が考えられる。想定される事例を1つ1つ、日々の保育の中の場面別に抽出してみて、

それに対して、ではどうしたらいいかというところを、具体的に15分ぐらいでいいと思うので、そういう時間をとってやってもらえれば、かなり改善していくのではないかと、安心できるのではないかと思うが、いかがか。

支援調整係長 そのようにしていきたい。事務所サイド、園長、主任が、こういう事故があったので気をつけていきたい、そういう方向でなければ、事故は、なかなか職員が認識できないと思っている。だから、必ず現場で、どのような改善をしていけばいいのかということは、園長、主任がこうしろということではなくて、現場で気づいていくことが一番大事と思うので、必ず、そのようにしていきたい。

事業者 今、支援調整係長から、先ほどの事故の報告等があったが、12月1日以降、手前どもが本委託を受けて行っている。もちろん、フォローも受けているが、我々の担当下にあるので、本来、私どもが、これについては報告等をしなければいけないと思う。今後の対応については、今、話があったとおり、しっかり協議をして、対応していきたいと考えている。

園長 12月1日からということで、現場では、職員がまだ習熟していない部分あった。区の職員に本当に大きな力でフォローしてもらいながら、日々の保育がまだ行われているという状況で、こういったことが起きたことに関して、申しわけなく思う。

次は絶対こういうことがないよう、では、どうしたらいいかということで、当番の軽減、引渡しの時間における責任体制をはっきりさせることを話し合った。今まで、非常勤職員と区の職員がいて、区の職員が責任を持つという責任の所在がはっきりしていた。ところが、今回、うちの職員に、きちんと私が受け入れる、遊びをみる、廊下側の責任を見るというような役割分担がきちんと自覚されていなかったということが、大きな原因ではないかと思う。区の職員にも、受け入れたときには、一緒にともに立ってもらおうということで、より安全を図っていきたいという議論をして、第1点目は、職員にそういう連絡をして合意をした。

2点目、そのときに、区の職員もピジョンの職員も、当然おり、園児にとって一番いい方法を最優先で考えたが、その手続きの不備な点があった。また、かかりつけ医のカードが非常に古いもので、それで動いてしまったのだが、それは保護者の意図するところではなかったということだ。その辺に関しても本当に申しわけない結果になってしまった。2件とも、私どもとしても、きちんとお顔を合わせて状況を説明し、謝罪をしたいということで説明をした。本当にどこがいけなかったか、これをどういった形で、今後起こらないようにする改善策を保護者に話して、謝罪をしたという経緯がある。

保護者 園長、責任を明確にするのは大事だが、集団として、組織として、仕事をする場合に、責任を超えたところまでどれだけ補完し合えるかというのが、一番大事だと思う。つまり、子どもたち相手に仕事をするわけだから、1人1人の保育士が、周りの自分の範囲を超えたところまで目を配って、子どもたちのことをよく理解して、未然にいろいろな事故が発生することを防いでいく。絶対に起きないということはありません。大事故にならないように未然に防いでいく。そういう1人1人の皆さんが、特に新しい保育士の皆さんが、自ら考えて、自分で意識づけをして、周りの子どもたちをよく見てやっていける組織づくりをお願いしたい。

保護者 組織ということで補足したいが、1点目の事例は特にそうだと思うが、こういう事故などが起こったときのレポートラインはどうなっているか。現場からは、園長と支援調整係長の両方に報告が上がると思うが、ピジョン本部や区にどうそれが上がるのかというのがよくわからない。これは決まっているのか。

課長 区においては、例えば、事故が起きたら事故報告書が私にも上がってくる。たまたまこの件については、引継ぎのような状態だったので、ピジョンと連絡とりあって、その日のうちに、状況把握をしている。

事業者 事故発生ときは、本部に連絡が入る体制になっている。今回についても報告を受け、職員で協議をし、対応を行ったということだ。

保護者 今の体制は、まだフォロー期間中だ。今後はどうなるか。

事業者 現在の保育課長への報告、それから、私どもピジョンでの内容、この二つを保ってやっていきたい。

保護者 園長が区とピジョン本部、両方に連絡するということだ。

保護者 今のレポートラインは、マニュアル化されているか。災害対策マニュアルみたいな形で、通常であれば整備されるべきと思うので、もし何かあれば、整備され、それで、職員室に緊急の場合の対応策、どこにどういう連絡をとっていくのか。それは見たらわかるように張り出す。通常、我々の民間の現場を持っているところ、工場とか、作業をやっているところは、必ずそういった災害対応があるので、いざという場合の対応は明確にしておくべきではないかと思う。

保護者 そういう事故の件だが、先ほどピジョンは、昼礼で一部の人が集まるという内容を話していたが、全職員に伝えることを必ずやってほしい。全員集まるというのが一番理想だが、できないのであれば、後日、後から来た人とかでも、必ず伝えてほしい。現場で同じ共通認識を持てるような状況をつくってほしい。

保護者 今、置き去りにされたという第1例と、事故その他で連絡がつかなかった第2例の話をしたが、2番目の例からいうと、緊急連絡先の更新がされてなかったことが、かなり大きな問題になる。これに関しては、はっきり言ってお粗末の一言だ。事務的な引継ぎがなされてなかったことが露呈されたわけだから、確認も含めて、きちんとやってもらいたい。どちらの責任だということを追及するつもりはない。非常にお粗末だということは認識してほしい。我々は、それより先の職員と子どもたちの話などに時間を割いていたにもかかわらず、この程度の事務的なミスがあった。ミスがあることは仕方がないが、非常にお粗末なミスで、更新されてないということ自体があってはならない。ミスとしてきちんと受けとめて、事務的な引継ぎだから、きちんとした対応をしてほしい。これが2番目に関する一番言いたいことだ。

1番目に関して、先ほど園長から、責任を明確にして、受取る側、廊下を見る側という話があった。もちろん、そういう考え方もあると思うし、それをいけないとかいうことではない。1つには、起きたのが送りの時間だ。これは、前々から我々が指摘してきた朝夕の混乱の時期ということだ。置き去りにされた子どもを受け入れたのは、担任でない可能性の時間帯だ。昼間の時間にそういうことが起きたなら、また、考え方が別になると思う。それとは別に、朝夕は、自分の受け持つクラス以外の人間も相手にしなければいけない。しかも、人間がいっぱい出入りする非常に

危ない時間でもある。そういう中で何をやっていくかという、責任の所在部分もあるが、それ以前に、子どもの顔や名前を覚えることが、最初のポイントだと思う。言いかえると、この時間にはこの子どもが入ってくるのがわかっていれば、むしろ、その子がないことに気がつくと思う。すぐに全員の名前や顔を覚えるというのは、不可能だと思う。対応として、子どもの顔や名前を覚える努力をする。

努力だけではなくて、実際に時間も必要だから、朝夕の混乱時期に、職員配置に関しても考えるべきところもあると思う。例えば、人を厚くして、保育とは別に顔を覚えるようにするとか、また、今、フォロー期間中だから、区の職員を最大限活用してほしい。固定的な朝夕の時間、すでに配置しているから、これはこれ以上変えないということではなくて、こういうことが起きたならば、それを未然に防ぐ努力の1つとして、配置の考え方を再考する必要があると思う。

1番目の例に関していうと、我々が保育士と職員と子どもの関係をいかに築いていくか。それは、短縮できない時間である、我々のいつもの持論に戻るが、その部分で固定的な、配置が決まっているからこれ以上やらないということではなくて、むしろもっと、ピジョンの職員が楽にできるような形を、現場で考えてもらい、こういう事故などが、今後、起きないような形を考えてもらいたい。このことは、ある人は受取る側でないから目を皿のようにして必ずみておけとか、そういうことではないような気がする。その辺のことを含めて考えていくのも必要だと思う。

保護者 ピジョンだけが悪いと言っているわけではないが、責任がよくわからない。犯人捜しという気はない。こういう問題は、皆さんが幾つかこういうのが原因ではないかと言ったが、原因は1つではないと思う。置き去りに関しては、子ども的人数を把握していなかったことかもしれない。そもそも先生側の防犯体制がきちんとできているのか、受け取りした後でどういう形でやればいいのか、2つ目の話にしても、そもそもどうして古い書類が残っていたとか、第2連絡先に連絡しなかったのはなぜか、だれかに連絡がつかなかったのはどうしてか、だれかを犯人捜しするのではなく、ぜひ、こういうことを糧にしていけないといけない。今回の件に関して、犯人捜しではなくて、なるべく多く的人数で、ここをこうしていれば防げたかもしれないとか、こうするといいのではないかという意見をいろいろ出してほしい。原因は、多分、たくさんのはずだ。

第2連絡先に連絡しなかった、今後は第2連絡先に連絡する、それでおしまいではなくて、それに絡めて、いろいろ見えてくるところがあるはずなので、それを全部挙げて、それに対して、それをどうつぶしていくか。こういう話は、今回だけではないと思う。ずっと続いていく話だ。今回、引継いだばかりだから、情報も集まるし、怒っている人たちもいっぱいいるが、今後、運営していく中でどうしていくかというピジョンの力量を見ているようなものだ。

ぜひ、今回の件に関して、細かい問題も含めてこんな問題点が今あった。それをつぶすためにどうすればいいか。それをみんなで、あなたが悪いということではなく、ぜひ、こういう事故のときに、それに関連する他の業務も全部つぶしてほしい。1個だけが原因で、それを改善する、はい、おしまいというやり方とはにかくしないでほしい。いろいろな問題が、見えてくるから、いろいろな方面からいろいろな

人の意見を聞いてやってほしい。こういうところの対応について、ピジョンの力量を見たいところもある。どこまでみんなで真剣にそういう問題について語れるか。何となく犯人捜しして、はい、おしまいというやり方だけは避けてほしい。

司会 現場においていろいろ対応していきたいとか、保護者側からもいろいろ要望がある。例えば、緊急の場合の対応は明確にしておいてほしい、などについて、内容を文書で報告してほしい。例えば、現場でこのようなところを改善したということ、具体的に次の協議会で、ここをこう変えた、こうするようにした、それはこのように対処したということ、具体的に報告してほしい。1つ1つ共有していかないと、置き去りにされてしまうので、よろしく願います。

保護者 保護者から言われたからこうしたということではなくて、ぜひ、自分たちが考えて結論を出してほしい。それで、報告してほしい。

事業者 今、指摘受けたが、我々としても、重要な課題と思っているので、現場の考え方も含めて、皆さんにお知らせしたい。

保護者 ピジョンの保育士の中で、上下の関係を非常に気にしているとは思う。いろいろな事故の事例、トラブルの事例を、ケースワークする中で、上下関係なく自由に議論できる雰囲気づくりをしてほしい。そして、子どもたちに接するにあたって、現場がリラックスして動けないと硬直する、また、事故は必ず起こることになる。

保護者 5歳児クラスの取扱いについては、前々回の協議会で合意を得たと思うが、各保護者にその文書が配られていない。できたら本部長名で配ってほしい。

課長 申しわけない。早急に配るようにする。

保護者 よろしく願います。忙しいスケジュールの協議会の中で埋没している問題だが、子どものメンタルケアについて、どうなったのか、区に聞きたい。今の事故の1番目について、話の様子から3歳児以上のような。つまり、3歳児は、自分が入ろうと思えば、かぎがかかっていなければクラスに入れる。置き去りにされたという面もあるが、実は入りたくなかった、そういう子どもが入っていかなかったという面もある。それというのは、子どものメンタル面での不安を反映した状況として出てきているとも思える。送りの受け渡しの際に、なかなか行かなくなったような子どももいるようなので、やはり、メンタルケアは必要だろう。当初、言っていたとおりだ。何もしていないが、何をしてくれるのか聞きたい。

課長 メンタルケアについては、巡回指導している先生に依頼して、9月前の話だが、希望者に対して行うという形をとった。結果として、そういう申し出がなかったと聞いている。今、フォローが始まって、いろいろ変化の出ているときだから、同じような相談の必要があると思われる時期になってきているので、前回、相談を受けた先生に、保護者からの相談とか、また、保育士からも子どもについての相談の希望があれば、対応したいと思っている。

保護者 それは、相談したいと申し入れれば相談にのるとのことだと思うが、そうではなくて、もう少し、積極的に園内の状況を見てほしい。

もう1つ確認だが、前ははまだ引継ぎにも入っていない時期に行って、それきりか。

課長 前は引継ぎに入っていない時期だ。そのときにも子どもの情緒が不安定になっている方もいるという話があって、組ませた。また、今のフォロー、いろいろな対

応が必要という意見だが、そういう相談があるときだけ受けるだけではよくないという話があったようだ。その辺を、うちから状況を見てもらい、どうするかというところを検討させてもらいたい。

保護者 なるべく早く検討してもらい、具体的な対策を立てて、わかりやすい資料にまとめて、提示してもらいたい。

司会 資料もそうだが、メンタルケアを実施することが大事だ。現に、かなり出ている。実際に、子どもは園に行くのを嫌がったり、泣いたり、教室から出ようとしたりという意見は出ている。だから、早急にやらなくてはいけないう訴えだ。

保護者 実際、私たちに声が届かない人もいるので、潜在的な需要がどれくらいあるのかわからないが、子どもが不安定になっているという方が、この時期にいるというのが、たぶん、正解だろうと思う。だから、そういう希望を持たれている保護者がいるのであれば、できるだけ多くの方が、そういった相談をできるように、例えば、土曜日の午前中とか、少し時間的なところも配慮をしてもらいたいので、そこもあわせてよろしく願います。

司会 次の議題、運営委員会についてだ。保護者側で対案があるということで、前回、終わっている。区側には正式に対案として、組織のイメージ図を送ってある。具体的な文書という形では送っていないが、まず、イメージ図から固めていきたいという保護者側の話だ。そのイメージ図を見ながら、区側からこんなところでどうかという提案をしてもらいたい。

保護者 運営委員会について、区から出されたものを考えるときに、お互いのイメージをきちんとすり合わせをした上で文書に落とし込んでいかないと、実際に運用が始まったときに不都合が出ると考えて、イメージを区側に出してある。第三者機関、苦情処理とあるが、これは6月25日の合意事項の第三者機関を意味している。ここについて、今、グレーなので、逆に、区からここがどうなったのか、示してほしい。それによって、また、違う考え方も出てくるかもしれない。

保護者としては、運営委員会は、基本的には行事の取り決めとか、通常の運営とか、新しいサービスなどを議論していけばいいと考えている。

ただ、その中で重たいテーマとしては、例えば、契約書や仕様書がどうなるか、第三者評価の分析などだ。もし第三者評価が異様に低かったとか、明らかに仕様書から逸脱することが行われていたとか、そういうことが起きたときに、改善要求を出すようなことをやっていくのだろう。その際に、運営委員会のメンバーにピジョンも入っている。保護者、ピジョン、区が入っていて、そのピジョンが入っている運営委員会からそういう改善命令が出るのは、どうかと思う。そういう重たいことは、別途、名前は別としても、協議会のような機関をつくっておいて、いつでも招集できるという仕組みをつくっておいてほしいと思っている。

部長 私ども、前回、説明したのは、区の運営委員会の案だ。第三者機関の問題と協議会召集の問題に焦点を絞りたい。まず、第三者機関については、合意している内容だから、ぜひ、つくってほしい。ただ、合意事項の中でも話したように、保健福祉サービスの苦情調整委員という制度が一方である。この制度と、皆さんが抱えているイメージの中の第三者機関と苦情処理が、運営の面、あるいは実際の面も含め

てつり合うのか。区の現在の制度の説明をしないではいけないと思っている。その上で、皆様とのすり合わせができるかどうか、あるいは、別の制度にするか、判断する必要があると、考えている。

もっと早くするべきだったが、区全体での苦情処理の関係について、一定のシステムをつくっていこうという動きがあった。それが、今、延びており、18年度は難しいという状況になっている。ただ、福祉関係の苦情調整委員は、依然としてあるので、全体の動きを見ながらと思って、なかなか皆さんに示せなかった。

これについては、次回にはきちんとした形で、現在、我々が行っているもの、その運営状況を説明したい。皆さんも、それについては見聞きしていることもあって、こういうところが問題という部分も含めて、やり取りさせてほしい。

協議会を改めて招集するシステムを作りたいという話があった。私どもは、運営委員会が立ち上がる以上は、運営委員会という1つの組織の中で運営をしていきたい、そういう思いを持っている。また、協議会等とダブルで行っていくということは、どうなのかという印象を持っている。私ども、提案の中で、第三者委員の条件について提案した。これについては、当事者同士、三者だけで、運営委員会の中で協議をして済む問題と済まない問題があるだろう。その際に、第三者に入ってもらい、その第三者の意見を聞くこともあるだろう。何らかの運営委員会としての判断、改善勧告みたいなことは当然あり得る話だろうと思っている。そういう意味で、第三者委員に入ってもらい、そういうことを行っていく、そういうシステムをつくってはどうかということの提案をした。今回の皆さんからの対案には、第三者委員には触れていなかったなので、その辺の事情を教えてください。

区としての案を承認してもらいたいと思っている。

保護者 第三者委員については、入れてほしいが、ここは保護者のコンセンサスをとっていない。部長のイメージであれば、運営委員会に改善勧告等をするような権限なりをつくらないと、受けられない。

保護者 重要な課題に限定で、協議会の名前は別にこだわらないが、システムとして協議会と同様な形で、対等に保護者と区が協議できる場をつくりたい。なぜかという、運営委員会にそれほどの権限を持たせることは、保護者代表の部会という形で行って来ると思うが、負担があるのは、私どもとしては厳しいという思いがある。

部長の話だと、それ相応の権限が運営委員会に必要になってくる。それがないと、補完できるものではないから、その場合、非常に重たいものになってしまう。運営委員会自体は、本来、そういう重要な課題がなければ、和気あいあいというか、たとえば、運動会をずっと秋にやっているけど春にできないかとか、体操のお兄さんはどうなったかとか、そういう話ができれば、一番ありがたい。イメージとしては、そういうものを我々は考えている。だから、運営委員会にそれほど権限を持たせて、非常に重たい組織にすることは、我々の本意ではない。

協議会システムのような組織を別に持っておいて、たとえば、契約は長期ではなく、見直しとなっているから、その際の契約書・仕様書の確認なども、保護者も確認したいわけだ。そういう場を別に、定期的に、重要な課題について、確認する場としても、それなりの協議の組織は必要だろう。だから、別途、招集ということで

我々は提案している。

運営委員会のとらえ方自体、今後、順調に運営が進んでいくのであれば、軽い組織にしておきたいという意図だ。なおかつ、重要な問題も必ず出てくる。あってほしくないですが、急な事故が起きるとか、第三者評価で低い評価が出るとか、そういう重要な課題に関しては、別途、組織を立ち上げたほうがいい。逆にいうと、きちんとした重たいものを扱える組織をつくっておくほうが楽ではないかというのが思いであるので、我々は、今回、提案している。

保護者 運営委員会の位置づけが、区とはずれていると感じる。運営委員会は、父母会の代表と園長と実際に運営している方と話をさせてもらい、父母会の行事や運動会の運営や内容について、話すものだ。委託という形になるので、区の職員にも入ってほしい。委託が続く限り、続いていくものと思っているから、そこにお互いがこういう場に出てきてやっていく必要はないと思う。それが運営委員会の位置づけだと思う。協議会の目的である委託に伴う諸課題をまだ整理できていると思っていないので、そういう部分を処理・話す部分が必要だ。協議会がもう続けられないのであれば、協議会と全く同じ規約を持った別の名前でやるべきと考える。2つあるので、それを同じ場でやるのは、違うと思う。協議会要項の中で書かれているような位置づけのものが1つ必要だ。園の運営に対して、今後どうしていくか、今年はどうやるかという話は違う。協議会ぐらいの重たい委員会は、別に必要だ。

もう1つ、第三者機関の話だが、いろいろと次回、説明してもらおうということだが、きょうの議題のような、それにもとづいて改善していこうという話はこういう場でやってもいいと思うが、いわゆる、紛争処理みたいな話は、ここでやるわけにはいかない。個々の問題に関して、たとえば、1対1の話で、「先生が何々した」、そういう話は扱えない。きょうみたいな議題は、どう改善しようという話をしていけばいい。紛争的な苦情に対しての扱いに関しては、組織を分けていきたい。ここで犯人探しをしてもしょうがない。それは分けたいという意識がある。だから、大きく3つぐらい役割の違うものに分かれるかと思う。

司会 時間もオーバーしているので、このイメージづくりのところは、きょうはもう平行線だと思う。お互いにお互いの気持ちを、まずは1回、表明したという段階で、終わりだ。文書で示して、具体的な話をしていけないと、だぶんだめだと思うので、次回までには、区の規約案も出してもらいたい。もっと具体的な話だ。きょう、区側から出てきた問題、まず、2つくらいは大きくあるので、その辺から文書でつぶしていくのが、一番やりやすいと思う。きょうは、まず、お互いにぶつけてという話で、次回につなげていきたい。

保護者 運営委員会というのは、民間委託に伴う諸課題に関しては扱わないつもりで規約をつくるのであれば、大体できているといえればできている。ただ、区が運営委員会の中に、民間委託レベルに伴う諸課題の議論をやるということであれば、それは、今の協議会の規約ぐらい重たくしなければいけないことになるので、私たちは、民間委託に伴う諸課題の議論をする場と、民間委託された光八をどう運営していくかというものは、別組織でやりたい。それに対して、一本化したいということで、重たくすると、こういう場を、向こう10年までも出てもらうことになる。

ある程度、順調にいったら、こういう場はもうなくなってもいい。こういう会議は、やめてもよい。運営委員会はそれでも続いていく。ことしの光八の夕涼み会はどのような話もしていかななくてはならないわけだ。

だから、それは、分けておいたほうがいい、ということだ。それをどう思うかというものを踏まえて、規約をお互い話し合わないと、もともと位置づけが違って、規約を話してもずれてしまう。

部長 きょう、改めて聞いて、皆さんのイメージ図の本意みたいなものはよくわかった。協議会という名称にこだわる、あるいは今現在の体制にこだわるわけではないということであったので、改めてつめていくのか、また、どちらのイメージで出していたらいいのか、その辺も含めて持ち帰らせてほしい。

司会 時間もあり、きょうは積み残しもあるが、区長の発言については、次回にする。指摘事項説明会での質疑も次回にする。

(次回日程協議)

司会 では、これで協議会を終了する。